

第1条(会員規約)

1.この規約(以下「本規約」といいます。)は、トヨタアルバルク東京株式会社(以下「当社」といいます。)が運営する「アルバルク東京・ファンクラブ(アルバルカーズ)」(以下「本クラブ」といいます。)に関して適用されるものとします。

第2条(規約の変更等)

1.本クラブは、必要に応じて本規約を変更できるものとします。本規約が変更された場合、本クラブは、遅滞なく適宜、会員にその旨を通知するものとします。

第3条(入会)

1.本クラブへ入会を希望する方(以下「入会希望者」といいます。)は本規約に同意したうえで、所定の入会申込書またはファンクラブサイトより必要な届出事項を記入または入力して申し込み、第9条に定める年会費を支払い、当社が入会を承認して、会員番号が付与された時点からファンクラブ会員(以下「会員」といいます)の資格を得ることができます。

2.18歳未満の方が入会申込をする場合は、親権者の同意が必要です。また、必要に応じて学生証の提示をお願いします。

第4条(入会の承認)

1.本クラブは、入会希望者が、以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、入会を承認しない場合があります。なお、入会を承認しなかった場合、本クラブは、支払済みの年会費を返金するものとします。返金に必要な振込手数料その他の費用は、入会希望者の負担とします。

(1)入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合

(2)入会希望者が実在しない場合

(3)入会希望者の承諾なくして他人が申込んだ場合

(4)入会申込時において、18歳未満の入会希望者がその親権者の同意を得ずに入会した場合

(5)入会希望者が既に会員になっている場合

(6)入会申込者による入会申込の目的が、いわゆるダフ屋行為(入場券等の不平等な売買行為)又はショバ屋行為(座席等の不平等な占拠行為)である、若しくは入会申込者がいわゆるダフ屋行為又はショバ行為の常習者であると当社が認める場合

(7)過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると本クラブが判断した場合

第5条(有効期限)

1.資格の有効期限は、入会申込が本クラブにより承認された日から翌6月30日までとします。なお、有効期限の途中での入会の場合にも有効期限の終了日は変わりません。

第6条(会員の種類)

1.会員には以下の5種類があり、それぞれの会員には区分に応じた会員証を発行します。ただし、エントリー会員については、B.LEAGUE チケットのマイページにて表示されるオンラ

インの会員証のみが発行されます。

(1)プラチナ会員

(2)ゴールド会員

(3)レギュラー会員

(4)ジュニア会員(高校生以下の方のみ選択が可能)

(5)エントリー会員

第7条(会員証)

1.会員証は、会員本人のみが利用できます。

2.会員は、会員特典を受ける場合、会員証を必ず携帯するものとし、提示を求められた場合、その指示に従うものとします。

3.会員は、会員証の紛失・盗難・滅失・その他理由により会員証の再発行を希望する場合、所定の手続きを履行のうえ、所定の手数料を支払って、再発行を受けるものとします。また、再発行の際、それまで集めた獲得ポイント数等はすべて無効となる場合があります。

第8条(会員資格の更新)

1.第5条の定めにかかわらず、会員は当社が指定した期間内に更新手続きを行うことにより、会員資格を1年間更新することができます。

2.前項の更新の場合において、ジュニア会員は、当社の定める生年月日の条件を満たさない場合には、翌年からはレギュラー会員として有効期限を1年間更新し、以降はレギュラー会員として同様とします。

3.各会員に振り分けられる会員番号は、継続更新の時期により変更される場合があります。

4.当社の公式サイトを通して、年会費の支払いをクレジットカードで支払った会員については、本クラブが事前に通知する指定期日までに、次年度以降の有効期限の更新拒絶を行わない場合、これを会員資格の有効期限更新者とみなし、次年度以降の同種別会員の年会費を、同じクレジットカードから自動的に引き落としさせていただきます。

5.前項の定めにかかわらず、本クラブは、年会費、サービスの変更などを行う場合には、自動継続を行わない場合があります。その場合には、本クラブのHP、またはメールにて事前通知いたします。

6.次の場合自動継続入会できない場合があります。

(1)決済処理までにクレジットカードの有効期限が切れている場合やご利用不可の場合

(2)第4条に該当する場合

(3)その他、当該会員が会員として不適当であると本クラブが判断した場合

7.エントリー会員(無料会員)は原則自動継続となります。エントリー会員(無料会員)が退会を希望する場合は、本クラブ所定の手続きをとることにより、本クラブを退会することができます。

8.当社が別途定める場合を除き、会員資格が更新された場合でも、会員特典は更新後の期間に引き継ぐことはできません。

第9条(年会費)

1.第5条に定める有効期限に対応する本クラブの年会費

は、会員種別に応じて別途定めるものとし、期間の長短による年会費の調整はいたしません。

2.年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。

3.会員は、会員種別に応じて当社が別途定める年会費を支払うものとします。会員は、有効期限が更新された場合、更新後の年会費を支払うものとします。

4.会員は、年会費等を当社の定める方法により当社の定める時期までに支払うものとし、第 10 条に定める年会費の支払い方法のうち、会員が指定した方法で決済されることに同意します。

5.年会費等の支払いに必要な振込手数料、その他の費用は会員の負担とします。

6.本クラブは、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却いたしません。

7.会員が当社から会員に対する送付物の送付先を日本国外に指定した場合は、会員は、送付物の郵送に必要な費用を別途負担するものとします。

8.会員種別の変更の際には、新たに変更後の会員種別の年会費を徴収いたします。また、来場ポイントなど変更前に得たサービスの持ち越しはできません。

第 10 条(年会費の支払い方法)

1.年会費の支払い方法は次の通りです。支払時に手数料が発生する場合はお客様負担になります。

(1)申込の場合はクレジットカード決済、コンビニ決済支払

(2)会場申込の場合はクラブが指定した支払方法

第 11 条(届出事項の変更)

1.会員は、届出事項(住所・氏名・電話番号・メールアドレス等)に変更が生じた場合は、速やかに第 21 条に定める事務局へ届け出るものとします。届出をされなかったことに起因して、郵便物等が未着となった場合、本クラブは一切責任を負いません。

第 12 条(会員特典)

1.会員は、本クラブが別途定める会員特典を受けることができます。(以下、入会の時に付与される特典を「入会特典」といいます。)

2.会員は会員特典を受ける際には、会員証を提示するものとします。

3.会員特典は、本クラブの都合により、予告なく内容を変更・中止する場合があります。

4.第 7 条第 3 項に定める会員証の再発行の場合、入会特典は新たに付与されません。また、それまでに集めた獲得ポイント等も再付与されません。

第 13 条(会員の権利)

1.会員には、本クラブの資産等についての権利・請求権は一切ありません。

2.本クラブの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合又は会員と第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、本クラブは一切の責任を負わないものとします。

第 14 条(禁止事項)

1.会員は、会員特典を営利目的または不正の目的のために利用してはならないものとします。

2.会員は、会員特典等、本クラブの会員であることに基づき受けるサービス等の権利を第三者に譲渡、売買、担保提供してはならないものとします。

第 15 条(退会)

1.会員は何時にても所定の手続きを行うことにより本クラブを退会することができ、同時にその諸権利を失うものとします。なお、一度お支払いいただいた年会費は、理由の如何に関わらず返金いたしません。

2.会員は途中退会の場合、直ちに会員証を返却するものとし、その返却に要する費用は会員が負担するものとします。

第 16 条(会員資格の喪失)

1.会員は、以下の場合には会員資格を喪失するものとします。なお、会員は会員資格を喪失した場合には、直ちに会員証を返却するものとし、その返却に要する費用は会員が負担するものとします。

(1)本規約に違反した場合

(2)事務局または係員の指示に従っていただけない場合

(3)入会申込またはその登録事項の変更の際に、本クラブに虚偽の届出をした場合

(4)会員が、第 4 条の各号のいずれかに該当する場合

(5)会員資格を更新する場合において定められた期限までに年会費を支払わない場合

(6)本クラブの名誉もしくは信用を傷つけまたはそのおそれがある場合

(7)その他会員として不適当である場合

2. 前項により会員資格を喪失した場合、再入会をお断りすることがあります。

第 17 条(本クラブの終了)

1.本クラブは、会員資格の有効期限内といえども、予告なく本クラブを終了することがあります。なお、有効期限の途中で終了であっても、一度お支払いいただいた年会費は返金いたしません。

第 18 条(個人情報)

1.当社は、個人情報(個人情報保護法第 2 条に定めるものをいいます)を本クラブの会員管理、運営のために必要な範囲および当社の運営に必要な範囲に限って収集、利用し、会員本人の同意がない限り、個人情報保護に関する覚書を締結した本クラブの運営に関する業務委託先以外に開示、提供しません。ただし、以下の各号の場合には会員の事前の同意なく、個人情報を第三者にできるものとします。

(1)法令に基づき開示を求められたとき

(2)人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合

(3)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要がある場合

(4)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

2.本クラブは、会員本人から、その個人情報の開示・修正・削除・利用停止・消去の請求があった場合、本人確認を実施のうえ、遅滞なくこれに応じます。

3.当社は、取得した会員情報を、会員資格の有効期限内、および以下の目的で利用いたします。

(1)本会員サービスの提供

(2)当社及び第三者の商品等の販売、販売の勧誘または宣伝(ダイレクトメールの送付、電子メールの送信を含む。)

(3)アフターサービス、問い合わせ対応

(4)アンケート、懸賞、キャンペーンの実施の案内

(5)マーケティングデータの調査、統計、分析

(6)決済サービス、新サービス開発

4.当社は、本規約に定めるほか、会員の個人情報を当社の個人情報保護方針に従い取り扱います。

5.本条の規定は、会員資格の有効期限の満了後も有効に存続するものとします。

第 19 条(反社会的勢力の排除)

1.当社は、入会希望者または会員が、反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団(集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団)及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指します)又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等(以下、まとめて「反社会的勢力等」といいます)に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、本サービスの利用の申込を拒否することができるものとします。

2.本クラブは、会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。なお、かかる場合において、当該会員が付随サービスにかかる対価・費用を支払済みのときも、サービス提供者及び当該付随サービスの提供者は、一切の対価・費用の払戻しを行わないものとし、当該会員は、会員資格の取消しにより生じた損害等を何ら請求できないものとします。

第 20 条(電子メールの受信の同意及び会員に対する通知)

1.会員は、本サービスの利用申込みにより、本クラブ、付随サービスの提供者およびこれらの者が電子メールの送信を委託する第三者(以下総称して「メール送信者」といいます)が送信する電子メールを受信することに予め同意したものとします。

2.本規約に基づく本クラブまたは付随サービスの提供者から会員に対する通知その他の連絡は、電子メールをもって行うものとします。この場合、メール送信者が会員の登録メールアドレスに電子メールを送信したことをもって、会員に対する通知が行われたものとみなされます。会員はメール送信者から送信されたメールを速やかに確認するものとします。

3.メールアドレスの登録情報の誤り、判読不可能な文字化け現象等、申込内容に何らかの不具合が生じていた場合、メール送信者が電子メールをお送りできないことがあります。電子メールの不達・誤達・遅達等により、電子メールが届かなかった場合でも、メール送信者は一切責任を負いません。

4.会員は、メール送信者からの電子メールを常に受信できる

ようにしなければなりません。メール送信者は、メール送信者からの電子メールの受信を拒否した会員に対し、その後の電子メールでの連絡を行わない場合があります。なお、そのことにより会員が何らかの不利益や損害を被ったとしても、メール送信者は一切責任を負いません。会員は、メール送信者からの電子メールを受信できない状態を解消した場合、その旨を速やかに本クラブおよび付随サービスの提供者に届け出るものとします。

5.本クラブまたは付随サービスの提供者は、会員全員に対する通知に関しては、本サービスまたは付随サービスのウェブサイト上に通知内容を公表することをもって、前項に定める通知に代えることができます。この場合、公表の時点をもって、通知が到達したものとみなされます。

6.本規約等に基づく会員から本クラブまたは付随サービスの提供者に対する通知その他の連絡は、電子メールその他サービス提供者または付随サービスの提供者が別途指定する方法によるものとします。

第 21 条(事務局)

1.ファンクラブ事務局は、トヨタアルバルク東京株式会社内に設置します。

住所:〒112-8701 東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 18 号 トヨタ自動車株式会社東京本社ビル 12 階

電話番号:03-3570-5898

E-Mail: fanclub@alvark-tokyo.jp

改定 2019 年 7 月 1 日

改定 2020 年 7 月 4 日

改定 2021 年 4 月 14 日

改定 2022 年 4 月 27 日

B.LEAGUE 会員規約

第1条（本規約の適用範囲）

1. 本規約は、公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ（以下「サービス提供者」といいます）が提供する本サービス（第4条に定める意味を有するものとします）を、会員が利用する際の一切の行為に適用されます。
2. 本規約は、本サービスの利用条件を定めるものであり、会員は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。
3. 会員は、本サービスを利用する都度、本サービスにおいて提供される情報、注意事項などを確認するものとします。また、会員は、本サービスを利用することにより、本規約の全ての記載内容について同意したものとみなされるものとします。
4. 本規約のうち、現時点ではサービスが開始していないといった理由で、実際には会員に適用されない規定がある場合は、将来適用可能となった時点から適用されるものとします。

第2条（本規約以外の規定との関係）

1. サービス提供者は、本規約の他にサービスの利用条件、利用上の決まり等を規定する場合があります。その場合、その規定の名称が何であるかを問わず、本規約の一部を構成するものとします。
2. 別段の断りなく、本規約の定めと本規約以外の規約等の定めが異なる場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

第3条（本規約の変更）

1. サービス提供者は、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約を、任意の理由で随時変更することができ、会員はこれを承諾するものとします。
2. 変更後の本規約は、サービス提供者が別途定める場合を除いて、本サービス上に表示した時点より効力を生じるものとします。したがって、本サービスをご利用の際には、随時、最新の本規約等をご確認ください。

第4条（用語の定義）

本規約において使用する用語の意義は、各条文中に定義するほか、以下の各号に定めるとおりとします。

- (1) 本サービス：サービス提供者が提供する、オンライン上における、B.LEAGUE 試合のチケット販売サービス、EC サイト、その他、それらに付随する会員情報等の管理サービスをいいます。
- (2) 付随サービス：本サービスに付随して、サービス提供者以外の第三者により提供されるサービスをいいます。例えば、クラブが提供するファンクラブサービス、EC サイトおよび B.LEAGUE 試合の来場ポイントの管理サービス等がこれにあたります。
- (3) 本規約等：本規約を含み、名称のいかんにかかわらず、本サービスの利用条件を定めるものをいいます。
- (4) 会員：本サービスの利用登録をしている者をいいます。
- (5) B.LEAGUE：公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグまたは一般社団法人ジャパン・バスケットボールリーグが統括する日本の男子プロバスケットボールリーグ「B.LEAGUE」をいいます。
- (6) クラブ：B.LEAGUE の B1（1部）、B2（2部）および B3（3部）に所属するクラブチームをいいます。

第5条（電子メールの受信の同意及び会員に対する通知）

1. 会員は、本サービスの利用申込みにより、サービス提供者（本条においては、会員がチケットを購入し

たことのある試合又はイベントのホームクラブ並びに会員がECサイト等において商品・サービスを購入した場合の当該商品・サービスに係るクラブを含みます)、付随サービスの提供者およびこれらの者が電子メールの送信を委託する第三者(以下総称して「メール送信者」といいます)が送信する電子メールを受信することに予め同意したものとします。

2. 本規約に基づくサービス提供者または付随サービスの提供者から会員に対する通知その他の連絡は、電子メールをもって行うものとします。この場合、メール送信者が会員の登録メールアドレスに電子メールを送信したことをもって、会員に対する通知が行われたものとみなされます。会員はメール送信者から送信されたメールを速やかに確認するものとします。

3. メールアドレスの登録情報の誤り、判読不可能な文字化け現象等、申込内容に何らかの不具合が生じていた場合、メール送信者が電子メールをお送りできないことがあります。電子メールの不達・誤達・遅達等により、電子メールが届かなかった場合でも、メール送信者は一切責任を負いません

4. 会員は、メール送信者からの電子メールを常に受信できるようにしなければなりません。メール送信者は、メール送信者からの電子メールの受信を拒否した会員に対し、その後の電子メールでの連絡を行わない場合があります。なお、そのことにより会員が何らかの不利益や損害を被ったとしても、メール送信者は一切責任を負いません。会員は、メール送信者からの電子メールを受信できない状態を解消した場合、その旨を速やかにサービス提供者および付随サービスの提供者に届け出るものとします。

5. サービス提供者または付随サービスの提供者は、会員全員に対する通知に関しては、本サービスまたは付随サービスのウェブサイト上に通知内容を公表することをもって、前項に定める通知に代えることができます。この場合、公表の時点をもって、通知が到達したものとみなされます。

6. 本規約等に基づく会員からサービス提供者または付随サービスの提供者に対する通知その他の連絡は、電子メールその他サービス提供者または付随サービスの提供者が別途指定する方法によるものとします。

第6条(未成年者のサービス利用)

1. 未成年者が本サービスを利用する場合、本サービスの一切の利用(本条各項を含む本規約等への同意を含みます)について、法定代理人(親権者等)の承諾が必要となります。また、本規約に同意した時点では未成年者であった会員が、成年に達した後に本サービスを利用した場合、未成年者であった間の利用行為を追認したものとみなします。

2. 本規約20条4項に定めるとおり、会員が未成年である場合は、当該会員の法定代理人(親権者等)は、当該会員を管理・監督するものとし、当該会員が本サービスを利用して行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。

第7条(利用申込とその承認)

1. 本サービスの利用を希望する者は、本規約の内容に同意した上で、サービス提供者が定める方法により、利用の申込みを行います。なお、利用の申込みをした者(以下「利用申込者」といいます)は、サービス提供者が、その申込みを承認した旨を利用申込者に通知した時点で、会員となります。

2. サービス提供者は、本サービスにおいて提供する機能等に、会員の種類に応じた制限を設けることができます。

第8条(利用申込みの不承認等)

本サービスの利用申込みを受けたサービス提供者は、利用申込者が、以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの利用を承認しない場合があります。

(1) 利用申込者が、サービス提供者が定める方法によらずに利用の申込みをした場合

- (2) 利用申込者が既に会員である場合
- (3) 利用申込者の申込内容が、他の会員の登録情報の全部または一部と同一である場合
- (4) 利用申込者が、過去（利用申込みをした時点を含みます）に、本規約等に違反したことがある場合
- (5) 申込内容に虚偽の記載がある場合
- (6) 申込みをした者が実在しない場合
- (7) その他、サービス提供者が不適切と判断した場合

第9条（登録内容の変更・削除等）

1. 会員は、利用申込みの際に届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法により当該変更の届出をサービス提供者に対して行うものとします。
2. サービス提供者は、会員が前項の届出を怠ったことにより、サービス提供者からの通知または物品の送付ができなくなるなど、会員が何らかの不利益や損害を被ったとしても、その責任を負いません。
3. サービス提供者は、会員が本サービスの利用にあたり届け出た事項に誤りがあった場合、何ら通知をすることなく、当該届出内容の変更を行う場合があるものとします。
4. サービス提供者は、会員に対して事前に通知することなく、2年以上本サービスにおいて利用されなかったクレジットカード情報、あるいは有効期限を過ぎたクレジットカード情報を削除する場合があります。

第10条（登録解除）

1. 会員は、自己の自由な意思で会員が登録解除を希望する場合には、サービス提供者が定める方法により、登録解除の申出を行います。かかる申出を受けた場合、当該会員の会員登録を速やかに解除するものとします。
2. サービス提供者は、会員が次の各号に掲げるいずれかの行為を行った場合には、サービス提供者の判断で、会員登録を強制的に解除し、本サービスの利用をお断りする場合があります。
 - (1) サービス提供者が定める方法によらない利用申込みを行った場合
 - (2) 本規約等に違反した場合、または違反するおそれがある場合
 - (3) 会員が死亡した場合
 - (4) 会員のIDおよびパスワードを用いた本サービス及び付随サービスへのログインが2年以上行われず、今後の本サービス又は付随サービスの利用が見込めないとサービス提供者が判断した場合
 - (5) その他、サービス提供者が不適切と判断した場合
3. サービス提供者は、第1項および前項に基づき会員登録を解除した場合、会員からサービス提供者に対して支払われた料金等の払い戻し義務を一切負わないものとします。
4. サービス提供者は、本サービスの登録を解除された会員の個人情報等、一切の情報を、解除後も引き続き保有する義務を負わないものとします。
5. 会員登録の解除、アカウントの利用停止などの措置がとられた場合は、サービス提供者は当該会員（であった者）に対して、本サービスを提供する義務を負いません。また、その場合、本規約等に別段の定めがない限り、付随サービスの利用資格についても自動的に失われるものとします。

第11条（利用環境の整備）

1. 会員は、本サービスを利用するために必要な、PC、スマートデバイス、通信機器、その他のあらゆる機器、ソフトウェア、通信手段、電力等を、自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。なお、本サービスは、あらゆる環境下において利用できることを保証するものではなく、本サービスを利用するための機器、ソフトウェア等によっては、本サービスの一部ないし全部の利用ができない場合があります。
2. 会員は、日本国内外において、本サービスを利用するためには、パケット通信料等の通信費用が発生し、

3. 付随サービスにおいては、会員が当該付随サービスについて登録した場合、サービス提供者は本サービスの登録情報を当該付随サービスの提供者に提供することができるものとし、会員はこれを承諾します。

第16条（本サービスの利用の対価）

1. 本サービスの利用の対価は無償とします。ただし、本サービスに含まれる B.LEAGUE の試合のチケットの購入、および B.LEAGUE が提供する EC サイトの利用にあたっては、別途商品・サービス等の購入代金・手数料等が必要になります。
2. 付随サービスにかかる対価・費用は、別途当該付随サービスの提供者が定めるものとします。
3. 会員は、決済手段として本サービスにクレジットカードの登録を行う場合、決済手段として登録したクレジットカード会社等の規約に従うものとします。また、会員は、クレジットカード等の情報登録の際に、該当するクレジットカード会社等において認証確認が行なわれることについて、予め同意します。

第17条（使用許諾条件等）

本サービスにおいて、サービス提供者が提供する、全てのコンテンツに関する権利は、サービス提供者が保有しています。したがって、サービス提供者は、会員に対し、サービス提供者が保有する特許権、商標権、著作権、営業秘密、ノウハウその他の知的財産権の実施または使用を許諾するものではありません。

第18条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用に当たり、以下の各号に該当し、もしくは該当するおそれがある行為、または、該当し、もしくは該当するおそれがあるとサービス提供者が判断する行為を行ってはなりません。

- (1) 本サービス内のデータを操作または変更する行為
- (2) 本サービスを第三者に利用させる行為
- (3) 本サービスに影響を与える外部ツールの利用・作成・頒布等の行為
- (4) サービス提供者もしくは第三者のサーバーに負担をかける行為、または、本サービスの運営やネットワーク・システムに支障を与える行為
- (5) 1人が複数のアカウントを保有すること、複数人が1つのアカウントを共同して保有すること
- (6) サービス提供者または第三者の特許権、商標権、著作権、営業秘密、ノウハウその他の知的財産権を侵害する行為
- (7) サービス提供者または第三者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為
- (8) サービス提供者または第三者を差別または誹謗中傷し、その名誉もしくは信用を毀損する行為
- (9) サービス提供者または第三者に対して方法のいかんを問わず嫌がらせをする行為
- (10) 自分以外の人物・団体（サービス提供者を含みます）を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらずあるものと装ったり、または他の人物や団体と提携、協力関係にあると偽って本サービスを利用する行為
- (11) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他者が受信可能な状態におく行為
- (12) 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により他者の個人情報を収集・蓄積する行為
- (13) 上記各号の他、法令、本規約等、公序良俗等に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、サービス提供者もしくはクラブの信用を毀損し、またはサービス提供者もしくはクラブの財産を侵害する行為、第三者、サービス提供者もしくはクラブに不利益や損害を与える行為
- (14) 上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為
- (15) その他、サービス提供者が不適切と判断する行為

第19条（反社会的勢力の排除）

1. サービス提供者は、利用申込者が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指します）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」といいます）に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、本サービスの利用の申込を拒否することができるものとします。

2. サービス提供者は、会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。なお、かかる場合において、当該会員が付随サービスにかかる対価・費用を支払済みのときも、サービス提供者及び当該付随サービスの提供者は、一切の対価・費用の払戻しを行わないものとし、当該会員は、会員資格の取消しにより生じた損害等を何ら請求できないものとします。

第20条（免責）

1. 本サービスは、サービス提供者がその時点で提供可能なものとします。サービス提供者は、提供する情報、コンテンツ等について、その完全性、正確性、適用性、有用性、利用可能性、安全性、確実性等につき、いかなる保証もしません。

2. 本サービスおよび付随サービスは、日本国内向けに提供されるものであり、日本国外からのアクセス、利用可能性または日本国外からの利用により生じた損害等につき、いかなる保証もしません。

3. サービス提供者は、本サービス上のバグその他を補修する義務および本サービスを改良または改善する義務を負いません。

4. 会員は、会員自身の責任において本サービスおよび付随サービスを利用するものとし、サービス提供者は、会員が本サービスまたは付随サービスを利用する中でなされた一切の行為およびその結果について一切の責任を負いません。また、会員が未成年である場合は、当該会員の保護者は、会員を適切に管理・監督するものとし、会員が本サービスまたは付随サービスを利用して行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとし、サービス提供者は、会員が本サービスまたは付随サービスを利用したこと、または利用ができなかったこと、その他本サービスまたは付随サービスに関連する事項に起因または関連して生じた一切の損害について、本規約等に別途定める場合を除き、一切の責任を負いません。万一、本サービスまたは付随サービスに関連して会員間において紛争があった場合でも、当該会員間で解決するものとし、サービス提供者は一切その責任を負いません。

5. サービス提供者は、会員が本サービスまたは付随サービスを利用したこと、または利用ができなかったこと、その他本サービスまたは付随サービスに関連する事項に起因または関連して生じた一切の損害について、本規約等に別途定める場合を除き、一切の責任を負いません。万一、本サービスまたは付随サービスに関連して会員間において紛争があった場合でも、当該会員間で解決するものとし、サービス提供者は一切その責任を負いません。

6. サービス提供者は、本サービスまたは付随サービスの内容の追加、変更、または本サービスの中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。また、アクセス過多、その他予期しない原因で、本サービスまたは付随サービスの表示速度の低下や、アクセスが不可能となった場合も同様に、一切その責任を負いません。

7. サービス提供者は、会員が本サービスまたは付随サービスの利用に当たり入力、送信した個人情報については、暗号化処理等を行い、厳重に管理し機密保持に十分な注意を払いますが、情報の漏洩、消失、第三者による改ざん等が完全に防止されることについては保証しないものとします。

8. 付随サービス、本サービスからリンクされている各サイトに含まれている情報・サービス等に関して問題が起こった場合は、当該サービス等の提供者と会員との間で解決されるものとし、サービス提供者は一切の責任を負わないものとします。

第21条（本サービスの終了・変更等）

サービス提供者は、サービスの提供者の判断により、本サービスの仕様・デザイン・視聴覚表現等の変更、本サービスの全部または一部の提供を中断または終了することができ、それに伴い会員または第三者に生じる損害を賠償する義務を負いません。ただし、本サービスの全部または一部の提供を中断または終了する場合は、やむを得ない事情がある場合を除き、会員に事前に通知することとします。

第 22 条（本規約等の違反行為等への対処）

1. 会員が、本規約等に違反する行為を発見した場合は、適宜の方法により、サービス提供者に当該違反の事実および内容を通報するものとします。
2. 会員が、本規約等に違反した場合、その他サービス提供者が必要と認めた場合は、サービス提供者は、当該会員に対して、以下の各号に定める措置を含む、サービス提供者が必要と判断する措置（1 つに限られない）を講ずることがありますが、その義務を負うものではありません。なお、この措置により、会員に不利益や損害が発生した場合であっても、サービス提供者はその責任を負いません。
 - (1) 本規約等に違反する行為を止め、同様の行為を繰り返さないよう要求すること
 - (2) 本規約等に違反する行為が刑事事件や行政事件等に該当する可能性がある場合の、警察その他の公的機関へ違反事実を通報等すること
 - (3) 一時的にアカウントを利用停止し又はアカウントを削除すること
 - (4) 会員登録を解除すること
 - (5) 当該会員の本サービスの再度の利用申込みを承諾しないこと
3. 会員は、サービス提供者が前項の規定に基づいて行った本規約等に違反する行為等への対処について、異議を申し立てることはできません。
4. サービス提供者は、本条第 2 項の処分を受けた会員について、本サービスを提供しないこと（本サービスの提供の拒絶の他、付随サービスの提供者をして当該サービスの提供せしめないことを含みます。）ができるものとし、また、当該処分に必要となる範囲で、当該会員の個人情報等を保存する場合があります。

第 23 条（本規約等の有効性）

1. 本規約等の各条項の全部または一部が法令に基づいて無効と判断された場合であっても、当該条項の無効と判断された部分以外の部分および本規約等のその他の規定は、有効とします。
2. 本規約等の各条項の一部が、ある会員との関係で無効とされ、または取り消された場合であっても、その他の会員との関係においては、本規約等は有効とします。

第 24 条（法律の適用および裁判管轄）

1. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本規約に関して、サービス提供者と会員との間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則：本規約は、2022 年 4 月 1 日より実施されるものとします。

以上